

タブレット口座開設規定

本規定は、株式会社三菱UFJ銀行(以下、「当行」といいます。)が提供する「タブレット口座開設」(以下、「本サービス」といいます。)をお客さまが利用する場合の条件や取扱い等を定めたものです。

お客さまは、本規定のほか、印鑑レス口座取引規定その他の関連規定の内容を十分に理解し、同意いただいた上で、本 サービスを利用いただくものとします。

第1条 (本サービスの機能)

- (1) 本サービスは、お客さまが当行所定の店頭端末から、印鑑レス口座取引のお申し込み(同時に、スーパー普通 預金 [段階金利型]、三菱UFJデビット一体型キャッシュカードまたはICキャッシュカード(コンビタイ プ)、三菱UFJダイレクト、及びEco通帳のお申し込みを行っていただきます。)を行うことができるサービ スです。
- (2) 上記(1)にかかわらず、お客さまが通帳取引や印鑑取引をご希望される場合には、上記内容を変更することができます。また、既に当行に口座をお持ちの場合は、上記お申し込み内容と異なる場合がございます。

第2条 (ご利用方法)

- (1) 本サービスのご利用にあたってはお客さまご自身で当行所定の内容を店頭端末にご入力いただきます。
- (2) 本人確認は、お客さまご自身でお客さまの容貌および当行所定の本人確認資料を店頭端末でご撮影いただくか、または当行係員が本人確認資料を確認し店頭端末で撮影することにより行います。本人確認資料の種類により本人確認の方法は異なります。
- (3) お客さままたは当行係員によって撮影された本人確認資料について、発行元等へ発行確認し、確認結果を発行 元等から当行が取得することがあります。
- (4) ご入力内容や本人確認資料等につき当行よりお客さまにご連絡させていただくことがあります。

第3条 (利用者情報の取得と利用目的)

- 1. 当行は、当行が本サービスの提供にあたり取得するお客さまの個人情報(お客さまにより本サービス上で登録される情報および本条第2項の(1)に記載する情報を含みます。)を、当行が定める「個人情報のお取扱いについて」 (詳細は本規定下部に掲載)および本条第2項の(2)に記載の利用目的の範囲内で利用いたします。
- 2. 当行は、本サービスの提供にあたり、(1) に記載の利用者情報を本アプリ経由で自動的に取得し、前項に定める利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。
 - (1) 取得・利用する利用者情報
 - ① 本アプリの操作・利用履歴
 - ② OSのバージョン等、端末に関する情報
 - ③ 広告識別子:Apple社が提供するAdvertising Identifier(IDFA)、及びGoogle社が提供するAdvertisingID (AAID)

(2) 利用目的

- ① 本アプリの機能改善、品質向上のため
- ② 統計データとして活用するため
- ③ お客さまにとって有益と思われる商品、コンテンツを提供するため
- ④ 広告配信のため
- 3. 尚、当行は前項の(1) に定める利用者情報を、本アプリ内に組み込まれた情報取得モジュールにて取得します。 また、当行は前項の(1) に定める利用者情報と、本アプリおよび本アプリ以外で当行が適正に取得したお客さまの 個人情報とを組み合わせた上で、本条第1項に記載の利用目的の範囲内で利用することができます。

第4条 (免責事項)

- 1. お客さまの本サービスの利用に関し、本サービスの動作に係る不具合、本サービスを利用できないことによる不利益、その他お客さまが被ることのある一切の不利益について、当行に故意または重大な過失がある場合を除き、当行は責任を負いません。
- 2. 次の各号の事由により、本サービスが利用できなかった場合、お客さまに損害が生じたときであっても、当行は責任を負いません。
 - (1) 災害・事変、裁判所等公的機関の措置等のやむを得ない事由があったとき
 - (2) 当行または金融機関等の共同システムの運営体が相当の安全策を講じたにもかかわらず、端末機、通信回線またはコンピューター等に障害が生じたとき
 - (3) 当行以外の金融機関等、第三者の責めに帰すべき事由があったとき

第5条 (本サービスの内容変更や利用停止等)

- 1. 当行は、お客さまへの通知なしに、本サービスの内容を変更する場合があります。変更日以降は変更後の内容により取扱うものとします。
- 2. 本サービスの利用または提供の停止等を必要とする相当の事由が生じたと当行が判断した場合、当行はいつでも、 お客さまへの事前の通知なしに、本サービスの利用または提供の停止等、必要な措置を講じることができるものと します。これによりお客さまに損害が生じた場合であっても、当行は責任を負いません。

第6条 (本規定の変更)

- 1. この規定の各条項その他の条件は、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由がある場合には、当行ホームページへの掲載その他相当の方法で公表することにより、変更できるものとします。
- 2 前項の変更は、公表の際に定める相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

<マイナンバーのお届出のお願い(任意)>

「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」第三条の規定に基づき、マイナンバーのお届出をお願いしております。マイナンバーのお届出は任意です。お届出される場合は、口座開設完了後にスマートマイナンバーアプリまたは窓口にてお届出をお願いいたします。なお、お届出いただいたマイナンバーは、所得税法、生活保護法、預金保険法、その他の法令の規定に基づく手続において預貯金者の預貯金口座を特定するために利用されることがあります。

(2024年4月1日現在)

★ このウィンドウを閉じる

- 〉 金融商品勧誘方針 〉 投資信託・保険等のお取り扱い 〉 お客さまの個人情報保護について
- > 法人等のお客さまの情報について 🖵 > 本サイトのご利用にあたって > Cookieについて

© MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.